

# 環境通信

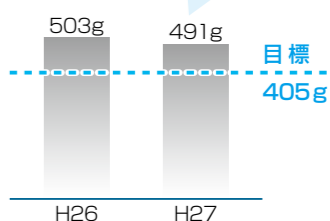
ENVIRONMENT

問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

燃やすごみの量を減らしましょう

1人1日当たりの燃やすごみの量(4~7月分)

12g減りました



本年度の4~7月の1人1日当たりの燃やすごみの量は、前年度同時期の503gから12g減りました。今後も皆さんのご協力をお願いします。

## ●ごみの分別を徹底しましょう

最近、燃やすごみの中に空き缶や鍋、工具類など、鉄・金属類が混入している事例が多発しています。燃やすごみに鉄・金属類が混入していると焼却施設の機械の故障につながります。資源物はきちんと分別して種類ごとに分け、市の指定袋に入れて出しましょう。

浄化槽を利用している皆さんへ

浄化槽は、トイレ・台所・洗濯機などから流れる生活排水を、微生物の働きなどできれいな水にして放流するための処理設備です。きれいな川や海を守るため、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を行ないましょう。

※ただし、市個別排水処理施設条例に基づく合併処理浄化槽は市で行ないます。

## ●保守点検

浄化槽管理者は、浄化槽が十分に機能し良好な状態を維持しているか、定期的に点検する必要があります。

浄化槽保守点検業者(県登録業者)に保守点検を委託しましょう。

## ●清掃

浄化槽を使用していると汚泥の堆積や浮遊物が発生するので、毎年1回(全ばつ気方式は6カ月ごとに1回)汚泥などを除去し機器類を洗浄・清掃する必要があります。浄化槽の清掃は、市指定の浄化槽清掃業者に依頼してください。

県登録浄化槽保守点検業者市浄化槽清掃指定業者(株)セイブクリーン

☎0120(812)583

## ●法定点検

浄化槽を使い始めてから3カ月から8カ月の間に行なう設置状況・水質検査と、毎年1回行なう定期検査を受けることが法律で定められています。

県指定機関

県浄化槽協会

☎(284)3355



## ペットの飼い主の皆さんへ

県内では、平成26年度に2,553頭の犬と猫が殺処分されました。

ペットの飼い主には、その動物が命を終えるまで適切に面倒をみる「終生飼養」の責



任が法律で義務付けられています。そこで、飼い主の皆様へ、むやみにペットを増やさないようお願いいたします。犬や猫は一度の出産で数匹の子どもを産みます。大型犬になると10匹を超えることもあります。増える前に飼うことができるかを考える必要があります。もし飼えないのであれば新しい里親を探さなければなりません。増えすぎた望まない命たちは、適切な飼養がされず、殺処分にもつながってしまいます。望まれない命を増やさないためにも、不妊・去勢なども検討していただくようお願いいたします。

## 困りごとの相談窓口

### 安心サポート合志



4月に開所した安心サポート合志では、仕事や生活など困りごとや不安について、広く相談をお受けしています。一人一人の状況に合わせた支援プランを作成し、専門の相談支援員が寄り添いながら、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

## ご自宅への訪問相談も行ないます

窓口での対応の他、ご自宅への訪問相談も行なっています。秘密は堅く守られますので気軽にお電話ください。

## ▼相談時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

## ▼相談先

安心サポート合志(西合志庁舎3階)  
☎(242)9020

## 「気づきの目」を養いましょう

### 地域の家族見守りサポーター養成講座

## ●問い合わせ先

女性・子ども支援室(西合志庁舎)  
☎(242)1240

児童虐待や家庭内の問題(DVを含む)は、社会的な問題になっていきます。悩んでいる人は自らが渦中にいるとは気づかず、また、SOSを出す力さえ無くしてしまいます。知らないふりや無関心を無くし、「気になる」という直感や、「もしかして…」という視点を基礎から学んでみませんか。悩んでいる人を地域で早期発見できる「気づきの目」を養い、支え合いを大切にする住みよいまちをつくりましょう。

## ●ところ

御代志市民センター

2階集会室

●対象 基本的に8日間の講座を全て受講できる人

●定員 先着30人

●申込方法 電話

●申込期限 10月23日(金)

※受講無料。託児はありません。

## ●とき・内容

| とき                      | 内容         | とき                     | 内容            |
|-------------------------|------------|------------------------|---------------|
| 11/10(火)<br>13:30~15:30 | 子どもを取り巻く現状 | 1/8(金)<br>10:00~12:00  | 児童虐待が及ぼす影響    |
| 11/20(金)<br>10:00~12:00 | 子どもの貧困ワーク  | 1/19(火)<br>10:00~12:00 | 子どもの発達        |
| 12/4(金)<br>10:00~12:00  | 家族問題と児童虐待  | 2/9(火)<br>10:00~12:00  | 保護者への対応       |
| 12/21(月)<br>13:30~15:30 | 児童虐待とは     | 2/23(火)<br>10:00~12:00 | ネットワークと地域の気づき |

## 人口減少時代における空き家の有効活用

### 空き家シンポジウムin合志

## ●問い合わせ先

まちづくり対策室(合志庁舎)  
☎(248)38050

現在、全国で問題となっている「空き家」ですが、本市も例外ではありません。空き家問題の解決に向けて、官民連携でその有効活用を考え、市民の皆さんに不動産について学んでもらうことを通じて、環境にやさしいまちづくりを進めるためのシンポジウムを開催します。

入場無料。申し込みは必要ありません。たくさんのご来場をお待ちしています。

●とき 11月14日(土)

午後3時~5時

※受付 午後2時30分

●ところ

御代志市民センター講堂

## メインセミナー 人口減少時代。地方は活性化するのか? ~不動産市場の構造変化とその対応策~

株式会社さくら事務所  
会長 長嶋 修さん

業界初の個人向け不動産コンサルティング会社「株式会社さくら事務所」を設立、現会長。著書・メディア出演多数。



## パネルディスカッション

・浦田 FP 事務所 所長 浦田 幸助さん  
・(株)こうし未来研究所タウンマネージャー 上田耕太郎さん